

しまぎんアプリにおける、振込サービスの内容変更のお知らせ

いつも島根銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

島根銀行では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、「マネー・ローンダリング等」と言います。)の防止への取組みとして、下記のしまぎんアプリにおける振込サービスの内容を一部変更いたします。

お客さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 変更内容

- (1) 一日あたりの振込回数を5回までに変更いたします。
- (2) 一日あたり/一回あたりの振込限度額(上限額)を、500万円までに変更いたします。
- (3) スマートフォン支店口座に限り、振込依頼人名の変更を不可とするよう変更いたします。

2. 変更理由

しまぎんアプリは、個人のお客さまの健全で利便性の高いサービスとして提供させていただいておりますが、一部の利用者には、マネー・ローンダリング等が疑われる取引(以下、「不正取引」と言います。)の発生を確認しました。取引の特色は主に以下のとおりでございます。

- ・一日に数十回、他口座へ振込を繰り返す
- ・振込金額は500万円以上と高額
- ・振込依頼人名を口座名義から都度変更している

そのため、これらの不正取引を排除することを目的に、今回上記1. (1) (2) (3) のとおりサービス変更をさせていただくこととしました。

なお、通常の貯蓄目的や、生計費決済等の目的でご利用いただく場合には、特段支障のないサービス変更でございますので、引き続きご利用いただけますよう、お願い申し上げます。

	内容		対象口座	備考
(1)	一日あたりの振込回数を5回までに変更	・当行本支店あて、他行あて問わず、一日あたり5回までとさせていただきます。	・全口座 ※ATM や当行窓口での振込については対象外となります。	・一日で5回以上の振込はできなくなります。(5回目以降は翌日以降実施頂きます)

	内容		対象口座	備考
(2)	一日あたり/ 一回あたりの振込限度額を、500万円までに変更	・現在の振込上限額2,000万円から、500万円に変更します。	・全口座 ※ATM や当行窓口での振込については対象外となります。	・ご本人確認を含む、書面での手続きにより、2,000万円までの上限額変更は可能です。 ・変更日までに、アプリにて上限額の引き上げをされたお客さまにつきましては、変更日以後も、その上限額が適用されます。
(3)	スマートフォン支店口座に限り、振込依頼人名の変更を不可とするよう変更	・振込依頼人名を、口座名義から変更できないようにさせていただきます。	・スマートフォン支店口座のみ	・書面等での変更はできません。

3. サービス変更予定日

2023年8月14日(月)

4. 利用規定の変更

変更予定日に合わせ、しまぎんインターネットバンキング<個人> (しまぎんアプリ版) 利用規定を変更いたします。

【新設条項の追加】

第5条 取引の内容

2. 振込・振替サービス

(7)取引回数の制限

振込・振替における1支払口座1日あたりの取引回数は、当行所定の回数の範囲内とし、その回数の範囲内でお客様の任意に設定できるものとします。振込・振替における1支払口座1日あたりの取引回数とは、振込・振替依頼受付日基準で、本支店、および他行あての振込・振替の回数を合算したものとします。なお、取引回数を超えた取引依頼の場合、当行は全額について取引を実行する義務を負いません。

<本件にかかる問い合わせ窓口>

しまぎんアプリ ヘルプデスク

TEL 0120-703-730

受付時間 平日・土日祝日 9時～17時

以上